

令和4年度

第42回PTA総会資料

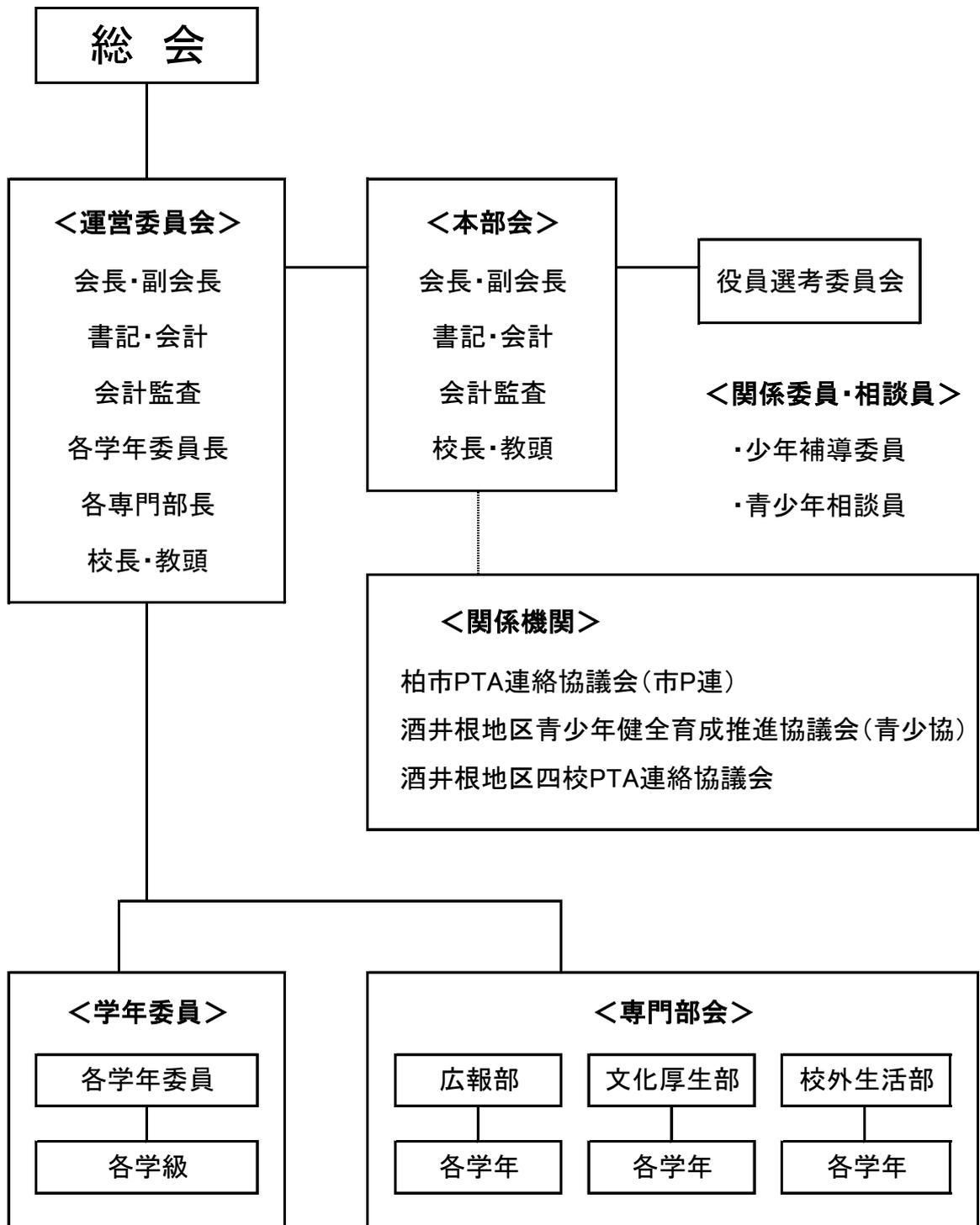
令和4年4月25日

日時 令和4年4月25日 午後2時30分

場所 酒井根東小学校体育館

柏市立酒井根東小学校PTA

酒井根東小PTA組織図



目 次

《報告・議事》

- 1 令和3年度活動報告
- 2 令和3年度会計決算報告
- 3 令和3年度会計監査報告
- 4 令和3年度会計決算承認に関する件
- 5 令和4年度役員承認に関する件
- 6 令和4年度活動計画承認に関する件
- 7 令和4年度会計予算案承認に関する件
- 8 令和4年度PTA会則に関する件

令和3年度活動報告（主なもの）

運営委員会（5回）第6回は中止 ※第3回は10/23に延期して開催

○主な検討内容

- ・ 協力委員の内容、変更について
- ・ 文化厚生部 ベルマーク収集方法変更について
- ・ 『みんなの子育て広場』活動の準備と開催
- ・ 学年委員、活動内容変更について

(1) 本部

- ・ 本部会（8回）の開催
- ・ PTAだよりの発行（6回）

(2) 学年・学級委員会

- ・ 担任顔合わせ4/19…2～6年生 4/20…1年生
- ・ 授業サポートボランティア活動の実施
- ・ カーテン洗い

(3) 専門部

イ、広報部

- ・ 『さいかち』先生紹介号、127、128号の発行

ロ、文化厚生部

- ・ 『みんなの子育て広場』教育ミニ集会（全学年保護者）（中止）
- ・ 『みんなの子育て広場』スマホ・ケータイ安全教室開催（書面開催）
- ・ 『みんなの子育て広場』いのちの授業（4年生）
- ・ 『みんなの子育て広場』ワコールツボミスクール（4年女子，全学年保護者）
- ・ ベルマークの集計 本年度実績 56,489点

ハ、校外生活部

- ・ 交差点安全指導
- ・ 登校指導、地区別腕章パトロール表の作成と管理
- ・ こども110番協力者への依頼及び管理
- ・ 移動交番

(4) 登校指導及びパトロール活動

- ・ 保護者全員による登校指導及びパトロール活動の実施

(5) ボランティア活動

- ・ 東おやじの会・保護者
運動会当日 誘導
- ・ 花咲かせ隊
花の手入れ、除草、水やり（本年度36回実施）

以上

(1)PTA本部活動報告

月 日	内 容	月 日	内 容
令和3年		1/12	役員希望調査カード準備
4/14	専門部・学年委員(顔合わせ・役決め)	1/15	第7回本部会
4/19	学年委員と担任顔合わせ(2～6年)		第6回運営委員会
4/20	第1回本部会	1/17	役員希望調査カード配付
4/21	学年委員と担任顔合わせ(1年)	1/26	1～5年生ピンクカード集計、新1年生配付用ピンクカード準備
5/15	第2回本部会	1/27	PTAだよりNo.5配付
	第1回運営委員会	2/2	柏市P連家庭教育支援事業研修(オンライン 欠席)
5/18	子育て広場支援委員会	2/4	新入生保護者説明会(中止)
5/19	校外生活部バトロール表作成		役員希望調査カード回収・集計
5/20	市P定期総会(対面中止・書面開催)		次年度役員選出の準備作業
5/27	PTAだよりNo.1配付	2/6	柏市小中学校PTA会長研修(オンライン 欠席)
6/26	第3回本部会	2/26	第8回本部会
	第2回運営委員会		第6回運営委員会(中止)
7/1、2、5	運動会		次年度役員選出 選出結果配付
7/9	PTAだよりNo.2配付		災害用備蓄品在庫確認(納品を確認後、年度末に 対象学年に配付)
7/13	校外生活部バト表配付、校外バトロール用資料作成		学校関係者評価委員会
7/18	柏市小中学校PTA会長・副会長研修会		子育て広場支援委員会
9/11	酒井根地区青少年健全育成協議会定例会		養護教諭によるツボミスクール
9/25	第4回本部会 (中止し、10/23に延期)	3/7	
	第3回運営委員会 (中止し、10/23に延期)	3/10	PTAだよりNo.6配付
9/25	PTA本部役員選考委員会発足	3/11	酒井根中学校卒業式(出席なし)
10/7	PTAだよりNo.3配付	3/16	酒井根東小学校卒業式(出席なし)
10/23	第1回PTA本部役員選考委員会 会議	3/18	次年度本部役員顔合わせ、PTA会議室引越し
	第4回本部会 (9/25の本部会を延期して開催)	3/30	給食監査
	第3回運営委員会 (9/25の運営委員会を延期して開催)		本部役員による白衣修繕、総会資料印刷
11/5	5年生イベント ※花火のお手伝い(本部・中原サッカー)	4/1	下半期会計監査
11/19	いのちの授業 ※本部・文化厚生部参加		総会資料印刷・製本作業
	就学時健診 ※手伝いなし	4/8	酒井根中学校入学式(出席なし)
12/4	第6回本部会	4/11	酒井根東小学校入学式(出席なし)
	第5回運営委員会	4/20	専門部部会(顔合わせ・役決め)
12月	持久走大会(中止)		学年委員と担任顔合わせ・学年長決め
12/15	PTAだよりNo.4配付	4/25	第42回PTA総会
令和4年			役員引継ぎ
1月	柏市P連ミュージックフェスタ2022(中止)		新年度 第1回本部会

(2) 専門部活動報告

《広報部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年		9/22	校了	令和4年	
5/15	前年度引継ぎ	9/29	印刷発注	1/11	教頭先生やPTA本部からの修正箇所を直した再校が業者よりあがる
5/28	前期初回広報部会	10/6	納品	1/13	PTA本部からの修正が入り、直したものにOKを貰う
6/2	前期リーダー 有限会社カシワとの顔合わせ	10/8	折り込み作業→発行		業者に校了の連絡を入れる
6/26	PTA本部役員に取材	11/2	後期初回広報部会		前期と同じく500部で依頼する
7/18	入稿(原稿仮刷り依頼)	11/10	印刷業者と打ち合わせ	2/25	さいかち後期仕分け、配付
8/31	業者より初稿出来上がり	11/19	文化厚生部ベルマーク作業取材	3月	先生紹介号業務開始
9/8	初稿校正箇所を業者へ提出		いのちの授業取材		
9/10	第2稿上がり→本部よりOKを頂く		校外生活部下校ボランティアパトロール取材		
9/15	第2稿校正箇所を業者へ提出	12/14	業者より初校があがる		
9/16	最終稿上がり				

《文化厚生部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年		7/14	ベルマーク、テトラパック、カートリッジの回収、ベルマークポケット補修作業、夏休み水やりについて打ち合わせ	令和4年	
4/14	文化厚生部新旧部長引き継ぎ テトラパックのベルマーク運動配付資料の請求		花壇や畑の水やり	1/12	第7回「みんなの子育て広場」オンラインスマホ・ケータイ安全教室開催のお知らせの手紙配付
5/14	第1回部会	夏休み中	PTAバレーボール大会応援(中止)		ツボミスクール手紙配付
5/18	子育てひろば支援委員会	8月	第4回部会		ベルマーク、テトラパック、カートリッジ回収
5月	(5月 ベルマーク運動説明会→中止)	9/8	ベルマーク、テトラパック、カートリッジの回収	2/9	第8回部会 ツボミスクール開催に向けてワコーさんと打ち合わせ(リモート)
6/16	ベルマーク便り作成 ベルマークポケット作成		第5回部会		ベルマーク集計
6/23	第2回部会 ベルマーク便り配付 ベルマークポケット作成 テトラパック回収箱作成 カートリッジ回収箱作成	10/13	ベルマーク回収と集計作業 テトラパック回収と発送 スマホ教室について話し合い	3/7	養護教諭によるツボミスクール(代替)
6/30	ベルマークポケット設置	11/10	第6回部会	3/11	第9回部会 ベルマーク発送 ツボミスクールについて保護者向けの手紙印刷、配付
7/1	ベルマークポケット運用開始		ベルマーク発送 スマホ教室の打ち合わせと手紙作成		
7/14	第3回部会	11/19	ツボミスクールの打ち合わせ いのちの授業参加		

《校外生活部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年		11/17	移動交番	令和4年	
5/19	パトロール表作成	11/18・19	子ども110番設置お願いの手紙発行	1/19	移動交番
6/16	下校指導	11/18・19	ステッカー配付と継続のお願い	2/15	パトロール表の打ち込み
7/13	パトロール表印刷と配付	11/19～	子ども110番継続のお願いを電話にて連絡	2/16	移動交番
		11/25	ステッカー配布	3/11	パトロール表印刷
9/15	下校指導	11/30	パトロール表打ち込み	3/16	移動交番
10/15	下校指導	12/15	パトロール表印刷 プリント留め	3/17	パトロール表配付
		12/15	移動交番	3/19	移動交番

(3) 学年活動報告

《第一学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年 夏休み	カーテン洗い				

《第二学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年 夏休み	カーテン洗い				

《第三学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年 夏休み	カーテン洗い				

《第四学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年 夏休み	カーテン洗い				

《第五学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年 夏休み	カーテン洗い	11/15	ミシン補助ボランティア手紙作成	11/22	ミシンボランティア担当割配付
		11/16	教頭先生チェック・訂正、手紙配付	11/25	ミシンボランティア活動実施
		11/19	ボランティア募集の手紙回収・集計・ 担当割作成	～12/1	

《第六学年活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和3年 5/10	卒業対策委員募集の手紙作成	令和4年 2/9	5年生 来年度卒業アルバム業者選定		
5/17	卒業対策委員募集アンケート回収・集計				
5/27	卒業対策委員5名決定。活動開始				
夏休み	カーテン洗い				

(4)選考委員会活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和3年					
9/25	選考委員会発足、委員長選出他	9/27	次年度本部役員推薦依頼お便り配付	10/23	第1回選考委員会候補者検討会 以降はLINEにて話し合い

(5)バレー部活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和3年		10/2・9	体育館にて練習		
4/17	年度始めミーティング	10/16・23	体育館にて練習		
4/24	体育館にて練習	11/6・13	体育館にて練習		
5/1・8	体育館にて練習	11/20	体育館にて練習		
5/22・29	体育館にて練習	12/4・11	体育館にて練習		
6/5・15	体育館にて練習	12/18	体育館にて練習		
6/19・26	体育館にて練習	12/25	体育館掃除		
7/3・10	体育館にて練習	令和4年			
7/17・24	体育館にて練習	1/8	体育館にて練習		
7/31	体育館にて練習	2月	新入生保護者説明会の部員募集活動 (中止の為、資料配布のみ)		
8月	柏市P連バレーボール大会(中止)	2/26	年度末ミーティング		
8/7・21	体育館にて練習				

(6)学校ボランティア活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和3年		6/19・20	花咲かせ隊 水やり(1年生朝顔、2年生ミニトマト含む)	11/21	おやじの会
4/3・4	花咲かせ隊 水やり	6/26・27	花咲かせ隊 水やり(1年生朝顔、2年生ミニトマト含む)		酒井根中学校区ソフトボール大会
4/10・11	花咲かせ隊 水やり	7/1・2・5	おやじの会 運動会での保護者の誘導		酒井根小除草作業
4/17・24	花咲かせ隊 水やり	7/10・11	花咲かせ隊 草取り、水やり、落ち葉掃き作業	12/26	花咲かせ隊 水やり
5/1・2	花咲かせ隊 水やり	7/17・18	花咲かせ隊 草取り、水やり、落ち葉掃き作業	12/30	花咲かせ隊 水やり
5/4・5	花咲かせ隊 水やり	8/11・12	花咲かせ隊 草取り、水やり、落ち葉掃き作業	令和4年	
5/8・9	花咲かせ隊 水やり(1年生朝顔、2年生ミニトマト含む)	8/22	花咲かせ隊 草取り、水やり、落ち葉掃き作業	1/3	花咲かせ隊 水やり
5/15・16	花咲かせ隊 水やり(1年生朝顔、2年生ミニトマト含む)	9/11・19	花咲かせ隊 草取り、水やり、落ち葉掃き作業	春休み	花咲かせ隊 土日に水やり、花摘み
5/29・30	花咲かせ隊 水やり(1年生朝顔、2年生ミニトマト含む)	9/25	花咲かせ隊 草取り、水やり、落ち葉掃き作業		
6/13・14	花咲かせ隊 水やり(1年生朝顔、2年生ミニトマト含む)				
6/15	花咲かせ隊 水やり(1年生朝顔、2年生ミニトマト含む)				

(7) 地域活動報告

《酒井根地区青少年健全育成推進協議会(青少協)》

月 日		月 日		月 日	
令和3年		9/11	役員会	令和4年	
5/12	定期総会	10月上旬	「音楽の集い」代表者会議	1/8	役員会
5/15	役員会	10/9	役員会	2/12	役員会
6/12	役員会	11/6	役員会	3/5	役員会
6月下旬	柏市青少年連絡協議会総会(中止)	11/7	第34回「音楽の集い」(中止)	3月中旬	各小・中学校卒業式(出席なし)
7/10	役員会	11月下旬	視察研修(中止)	3月下旬	冬のイベント(中止)
7月下旬	夏のイベント(中止)	12/6	広報誌最終確認	3/31	酒井根中学校スプリングコンサート (開催協力)

《少年補導委員》

月 日		月 日		月 日	
令和3年		10/15	地区パトロール	3/10	酒井根中学校卒業式前日パトロール
4/23	地区パトロール	11/6	第4回柏市補連協運営委員会(地区長)	3/11	酒井根中学校卒業式特別補導
5/14	地区パトロール	11/12	地区パトロール	3月下旬	年度末市内一斉補導
5/22	第1回柏市補連協運営委員会(地区長)	12/27	年末年始地区特別補導		
6/12	少年補導委員研修会	令和4年			※上記以外に年間通して、各補導委員
6/18	地区パトロール	1/8	第5回柏市補連協運営委員会(地区長)		毎月1回柏駅周辺街頭補導
7/3	第2回柏市補連協運営委員会(地区長)	1/14	学警連小・中・高等学校情報交換会(地区長)		※今年度も新型コロナ感染拡大
7/20	夏季休業中特別補導	2月	地区パトロール		により、大幅に活動自粛または
8月・9月	新型コロナウイルス感染拡大 及び緊急事態宣言により活動中止 (第3回柏市補連協運営委員会は書面開催)	3/5	第6回柏市補連協運営委員会(地区長)		中止となりました。

《青少年相談員》

月 日		月 日	
令和3年		10/24	新イベント(仮)延期11/28へ
4/11	定期総会	11/28	秋のつどい「はらぺこチーバくんを救え！」
4月	その都度、各部会で	12/5	酒井根学区会
5	集まったり、LINEにて話し合い	12/6	わんぱくこども祭り代替イベント
10月			「第14回おうちでわんぱくこども祭り」 冊子配付

令和4年度 活動計画

1. 本年度運営方針

- (1) 家庭教育の充実（教育は家庭から、まず保護者が学ぼう）
- (2) 学級単位の活動の充実（保護者と担任の先生で、まとまりのある「学級活動を」）
- (3) 保護者や地域による学校ボランティア活動の充実（できることから一つずつ）

2. 本年度の活動計画

(1) 運営委員会

- イ、年6回程度の運営委員会の開催を原則として、運営上の問題点や、緊急事項について協議するとともに、各学年・各部会の活動計画の連絡調整、その他にあたる。
- ロ、PTA便り等を通じて、会員に会議の内容を報告する。
- ハ、会員の教育に資する活動を行う。

(2) 学年委員会

- イ、学級・学年活動の運営を行い、相互の連絡調整を図る。

(3) 専門部

イ、広報部

- ・会員の意識を高めるためにPTA新聞「さいかち」を編集発行する。

ロ、文化厚生部

- ・会員の意識向上のため、講演会・柏市行政連携子育て広場等を行う。
- ・学校環境の美化に努め、児童及び会員の健康増進を図る。
- ・ベルマーク活動を通じて、学校の教育環境の充実に貢献する。

ハ、校外生活部

- ・児童の校外生活の安全に務め、特に交通安全に関することを重点的に行う。
- ・登校指導・地区別パトロール表の作成と管理。
- ・子供110番・エンジョイパトロール協力の依頼及び管理。

(4) 登校指導及びパトロール活動

- ・学校・家庭・地域が一体となって児童の校外での生活環境を守り、安全を確保する活動の一環として、保護者全員による登校指導及びパトロール活動を行う。

(5) ボランティア活動の支援

- ・保護者や地域の有志による学校ボランティア活動を支援する。
(おやじの会、花咲かせ隊など)

令和4年度 P T A 行事予定

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4月 令和4年度入学式
第42回PTA総会 新旧役員引継
第1回本部会
専門部・学年委員 顔合わせ
協力委員の取りまとめ(本部)</p> <p>5月 第2回本部会 第1回運営委員会
「さいかち」発行(広報部)
登校指導・地区別腕章パトロール表作成
(校外生活部)
市P連総会出席
青少協総会出席
ベルマーク説明会(文化厚生部)
市P連研修会(広報部)〈中止〉
ボランティア活動(運動会前日・当日)
子育て広場支援委員会(合同)
運動会</p> <p>6月 市P連バレーボール大会予選抽選会</p> <p>7月 第3回本部会 第2回運営委員会
酒井根地区4校連絡協議会
夏休み地域パトロール(校外生活部)
ボランティア活動(校内美化①)
学年委員活動(カーテン洗い)
市P連バレーボール大会予選出場と応援</p> <p>8月 夏休み地域パトロール(校外生活部)
夏休み花壇水やり(文化厚生部)
市P連バレーボール大会本戦</p> <p>9月 第4回本部会 第3回運営委員会
文化厚生講習会</p> | <p>10月 第5回本部会
上半期会計監査
市P連研究協議会
協力委員活動(校内美化②)
「こども110番」協力者依頼(校外生活部)
ボランティア活動(校内美化②)</p> <p>11月 「みんなの子育て広場」活動
(新入生就学時検診時 学校用品紹介)
学年委員。専門部活動(教育ミニ集会)
市P研究協議会・青少協視察研修会(本部)
「さいかち」発行(広報部)</p> <p>12月 第6回本部会 第4回運営委員会
冬休みパトロール(校外生活部)
市P連研修会(広報部)</p> <p>1月 第7回本部会 第5回運営委員会
市P連ミュージックフェスタ
ボランティア活動(校内美化③)</p> <p>2月 「みんなの子育て広場」活動(いのちの授業)
新入生保護者説明会
子育て広場支援委員会(合同)
第8回本部会 第6回運営委員会
子育て広場支援委員会(学校別)</p> <p>3月 第41回卒業証書授与式
給食会計監査及び下半期会計監査
「さいかち」発行(広報部)
ボランティア活動(校内美化④)
ボランティア活動(白衣修繕)
ベルマーク集計・発送(文化厚生部)
PTA総会資料作成
離任式</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ※ 新型コロナウイルスの感染状況次第で行事
が変更・中止になることがあります。
- ※ 協力委員→ボランティア活動

PTA団体保険加入について

(賠償責任保険付)

酒井根東小学校のPTA活動も年々盛んになり、また、多岐に渡っております。この行事活動中の不測の事故に備え千葉県PTA連絡協議会の推薦する「PTA団体傷害保険」に加入いたします。本保険（賠償責任保険付）の内容は以下のとおりです。

1. 傷害保険

PTAが主催・共催する行事（PTA管理下）において保護者会員及び同居の親族、教師会員、児童生徒がPTA行事に参加している間に被った傷害を填補します。行事に参加するための自宅と行事会場との通常の往復経路での事故も填補します。また、宿泊を伴う行事中の事故も填補します。

(注) 日本体育・学校健康センターより給付される事故傷害は対象外です。

2. 保険金額と掛け金

傷 害		賠 償 責 任	
死亡事故	235万円	対人賠償1事故につき	5,000万円
後遺傷害	235万円～9万4千円	対物賠償	500万円
入院日数	3,000円	保管物賠償	10万円
通院日数	1,500円	自己負担額対人	1,000円
		対物	1,000円
		保管物	5,000円

*掛け金は、一世帯につき年間約100円（世帯数によって変更あり）

- ◎ 個人加入でなく、酒井根東小学校PTAとして加入する。
- ◎ 損保ジャパン（株）
- ◎ 有効期限は、2023年4月1日まで

酒井根東小学校PTA会則

第一章 名 称

第1条 本会は、柏市立酒井根東小学校PTAと称し、事務局を同校内におく。

第二章 目的及び活動

第2条 本会は、保護者と教師が協力して家庭と学校と社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を遂げるため次の活動をする。

1. 民主教育に対する理解と推進につとめる。
2. 家庭と学校の緊密な連絡によって、児童の健全な心身の発達を図り、生活環境をよくする。

第三章 方 針

第4条 本会は、教育を推進する民主団体として、次の方針に従って行動する。

1. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、営利を目的とするようなことは行わない。
2. 本会又は、本会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
3. 学校の人事、その他、管理には干渉しない。

第四章 会 員

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する本校の児童の保護者および教職員をもって組織する。

第五章 役 員

第6条 本会に次の役員をおく。

1. 会長1名・副会長2名・書記2名・会計3名(学校より1名)・事務局員1名・会計監査2名
2. 事務局員は教職員代表を兼ねて教員会員で互選する。

第7条 役員の仕事と任期は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、総会および運営委員会を招集し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理をつとめる。
3. 書記は、総会および諸会議の議事を記録し、関係文書の作成配付にあたる。
4. 会計は、本会の会計事務にあたる。
5. 事務局員は、本会の事務をつかさどり、諸会議の文書の保管にあたる。
6. 会計監査は、本会計の監査にあたり、予算運用の適否を総会に報告する。
7. 役員の仕事は2年とし、再任することができる。また、任期期間中の役員に事故ある時は会長の責任において選出し、運営委員会をもって承認する。

第8条 役員は、役員選出の細則により選出し、総会において承認を受ける。

第六章 組織と活動

第9条 本会は、総会・本部会・運営委員会・学年委員会・専門部会で構成され、会務を遂行する。

1. 総 会

- (1) 総会は最高決議機関で、定期総会は年度始めに開かれる。
- (2) 総会は、次の事項を審議する。
 - ①前年度の決算報告、活動報告とその承認
 - ②本年度の予算と活動計画の承認
 - ③本年度の役員の仕事承認
 - ④会則改正の承認
 - ⑤その他、重要事項に関する審議ならびに承認
- (3) 臨時総会は運営委員会・会長が必要と認めたとき、又は、会員の5分の1以上の要求があったとき開かれる。
- (4) 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立し、決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。但し、委任状をもって、出席に代えることができる。

2. 本 部 会
 - (1) 本部会は、会長・副会長・書記・会計・事務局員・会計監査・校長ならびに教頭で構成される。
 - (2) 本部会は、次の事項を行う。
 - ① 総会に提出する議案の企画
 - ② 運営委員会に提出する議案の企画
 - ③ 各会の総括と把握、および連絡調整
 - ④ 緊急事項の処理と報告
3. 運営委員会
 - (1) 運営委員会は、本会の役員・学年委員長・各部長・校長ならびに教頭で構成される。
 - (2) 運営委員会は、年6回程度開催する。その他、必要に応じて会長が召集する。
 - (3) 運営委員会は、次の事項を行う。
 - ① 各会より提出された議案を審議し、決定する。
 - ② 運営委員会が必要と認めた場合、特別委員会を設置することができる。
4. 学年委員
各学年委員と学級担任により構成され、ボランティア活動の連絡調整や学年の問題を検討し、運営委員会に諮る。
5. 専 門 部 会
専門部会は、正副部長・部員で構成し、部の問題を検討して運営委員会に諮る。
 - (1) 広報部
 - ① PTA広報の編集、発行に関すること。
 - ② 会員相互の広報連絡に関すること。
 - (2) 文化厚生部
 - ① 学校環境美化整備に関すること。
 - ② 児童および会員の健康増進に関すること。
 - ③ 会員の教育向上に関すること。
 - (3) 校外生活部
 - ① 児童の校外生活補導に関すること。
 - ② 児童の交通安全対策等に関すること。

第10条 校長は、各会議に出席し意見を述べることができる。

第 七 章 会 計

第11条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

第12条 本会の会費は、一世帯月額300円とする。

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第 八 章 付 則

第14条 本会の運営ならびに活動についての細則は、運営委員会の決議により定めることができる。

第15条 本会則は、昭和56年9月12日より実施する。

但し、昭和58年度・昭和59年度・昭和60年度・平成2年度・平成21年度・令和2年度・令和3年度に一部改正。

細 則

第1条 役員選出について

1. 選考委員会をつくる。

- (1) 選考委員会は、本部役員より2名、学年委員長代表1名、各専門部長3名、学校より1名(計7名)で構成する。
- (2) 選考委員の互選により、正副委員長各1名を決める。
- (3) 推薦状を会員に依頼し、また、推薦委員の報告を受け、それらに基づき活動する。
- (4) 選考委員が役員候補者に推薦された場合は、運営委員会に図り、その任務をとき、新たに選考委員を充足する。
- (5) 選考に関して、一切を選考委員に委ねる。
- (6) 選考委員会は、第2学期最初の運営委員会にて発足し、次年度総会の役員承認をもって解散する。

2. 推薦委員をおく。

- (1) 本部役員、学年委員、各専門部員が推薦委員を兼任する。
- (2) 推薦委員は役員選出に対し、1名以上を推薦し、選考委員会に報告する。

3. 役員候補者をPTA総会資料にて会員に通知する。

第2条 学年委員・各専門部員の選出について

1. 各学年より学年委員3名を選出する。
2. 広報部・文化厚生部・校外生活部は各部およそ15名になるように2年生～6年生の各学年から数名ずつ選出する。

第3条 学年委員長選出について

学年委員長は、学年委員の中から選出する。

第4条 慶弔について

PTA会員並びに児童に対して慶弔規定を次のように定める。

1. 教職員の部

- | | | |
|---------|--------------|---------|
| (1) 餞 別 | 3年未満在籍者 | 3,000円 |
| | 3年以上 " | 5,000円 |
| (2) 祝 儀 | 結 婚 | 5,000円 |
| (3) 見 舞 | 傷病による入院2週間以上 | 3,000円 |
| (4) 香 料 | 本 人 | 10,000円 |
| | 配偶者 | 5,000円 |

2. 父母・児童の部

- | | | |
|---------|--------------|---------|
| (1) 見 舞 | 傷病による入院2週間以上 | 3,000円 |
| (2) 香 料 | | 10,000円 |

3. その他

- (1) 以上の他、特別の必要がある場合は、運営委員会の決議によって処理する。但し、緊急の場合は、役員会で処理し、運営委員会に報告する。
- (2) 慶弔に対する返礼は、なしとする。
- (3) 学年・学級単位での慶弔に対する金品の贈与は、一切行わないこととする。

第5条 この細則は平成12年4月15日より実施する。 但し、平成21年度・25年度・令和2年度に一部改正。